

募集

市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

申し込みができる人

- 次の条件をすべて満たす人
- 市内に住所または勤務場所を有する人
- 同居の親族または同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）
- ※一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは住宅課までお問い合わせください。
- 現に住宅に困窮している人
- 市町村税などを滞納していない人
- 世帯の月額所得が基準の範囲内であること
- 申込者または同居親族が暴力団員でないこと

入居予定時期 3月中旬

申し込み方法

必要書類を住宅課へ提出してください。

必要書類

- 申込書および申立書など（住宅課、各支所にあります）
- 入居予定者全員の住民票
- 所得証明書および完納証明書（学生を除く15歳以上の人）

受付期間

2月1日（木）～16日（金）
午前8時30分～午後5時
※土日、祝日を除く

団地名 (所在)	棟号室	間取り (構造)	建設年度	使用料 ※入居する人の所得に応じて決定
勝間団地 (高瀬町下勝間)	74	3K 簡易耐火2階建 汲取りトイレ	昭和54年度	11,800円～17,600円
	77			
定住促進住宅 高瀬中央 (高瀬町比地中)	2-103	3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ	平成10年度	17,000円～25,000円
	2-104			
	2-105			
	2-203			
	2-204			
	2-205			
	1-304			
	2-301			
	2-302			
	2-303			
	2-305			
	2-306			
	1-401			
	1-402			
	1-404			
高谷団地 (詫間町詫間)	2-401	2DK 簡易耐火2階建 浴槽なし・汲取りトイレ ※浴槽および給湯器は入居者負担	昭和51年度	9,500円～14,200円
	2-402			
	2-404			
	2-405			
	2-406			
	1-504			
	1-505			
	2-501			
	2-502			
	2-503			
2-504				
2-505				
2-506				

※定住促進住宅高瀬中央については、市外の人でも申し込み可能です。 駐車場使用料、共益費などが必要な場合があります。

お知らせ

4月1日から市役所の組織が一部変わります

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

**市民部と環境部を統合し
市民環境部を設置します**

業務の効率化と市民に利用しやすい体制づくりのため、市民部と環境部を統合します。この統合に伴い、水処理課を廃止し、同課の業務（し尿処理、浄化槽、集落排水など）は、環境衛生課が引き継いで行います。

市民部（市民課、税務課、人権課、各支所）
環境部（環境衛生課、水処理課）

市民環境部
市民課、税務課、人権課、環境衛生課、各支所



健康福祉部に保育幼稚園課を新設します

就学前児童の受付窓口を集約し、利便性の向上を図るため、健康福祉部に保育幼稚園課を新設します。

保育幼稚園課は、就学前教育・保育の総合的な窓口として、幼稚園および保育所の入園・入所に関する手続きのほか、幼稚園の預かり保育、各施設を利用するために必要な支給認定、保育料に関する事務などを行います。

子育て支援課は、引き続き母子保健、児童手当、放課後児童クラブなどの事務を行い、子育て支援のさらなる充実に取り組みます。

健康福祉部
健康課、介護保険課、福祉課、子育て支援課、保育幼稚園課

利用しやすい
市役所を
目指します



お知らせ

水道料金を統一します

▶問い合わせ 水道課 ☎62-1133

4月使用分(5月検針分)から料金を改定します

平成18年1月の合併以降、市内の水道料金統一に向けて協議を重ねながら、段階的に改定を行ってきました。そして今回、水道事業が県広域水道企業団として事業を開始する4月から、市内統一料金に改定します。新しい料金表については、1月上旬の検針時に配布したチラシをご覧ください。

また、料金改定にあわせて、次の日程で説明会を開催します。

日時 2月9日（金）午後7時
場所 市民交流センター

今後も、より一層の経費削減を図りながら、健全な経営に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いします。

※水道局は、平成30年度から香川県広域水道企業団三豊事務所に組織が変更となります。なお、業務内容、連絡先は今までどおりです。

お知らせ

人権擁護委員

1月1日付けで、次の方が人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

(敬称略)

藤川 正文（山本町 新任）